4章　地域通貨の実践

＜どんな種類があるのか＞

地域通貨にリンクする2つの価値基準

労働時間にリンク→用途がボランティア・教育・介護・ケアなどの人的サービスに限

　　　　　　　　　定される。

　　　　　　　　○サービスを所要時間でほぼ一律に評価

国家通貨にリンク→用途がサービスだけでなく、食品・衣料・消費財などのモノも対象にし

　　　　　　　　　ている通貨が多い。

　　　　　　　　○サービスや商品の価格付けを当事者間の自由な交渉に任せているケースがほとんど

通貨発行方式の異なる3つの地域通貨

「紙幣方式」「口座方式（記帳方式）」「手形方式」

❶紙幣方式

＜特徴＞

発行委員会→紙幣の発行→人々の取引を通じて転々流通

○通貨発行方式は単一の発行主体が集中的に行う「集中発行方式」

ex)イサカアワー、トロントドル　日本ではおうみ、クリン、ｒ

※かつて日本の地方自治体が発行した地域振興券はやや紙幣方式の地域通貨似ているが一度使うと直ちに現金化されてしまい、転々流通性がないので通貨とは呼べない。

＜仕組み＞

地域通貨の運営団体

↓

①参加者から「提供できるモノやサービス」と「提供してほしいモノやサービス」を募る

②サービスやモノの内容を記載したリストや目録を参加者に配布。それとともに紙幣を発行し、参加者に一定額の紙幣を配る

・運営団体が参加費を集めるのが一般的

・参加者はリストや目録で必要なモノやサービスを探して取引を行い、対価として紙幣を支払う

・商店や企業が参加する場合、多くのケースで一定割合以上（例えば、一割以上）を地域通貨で受け取るとしている

＜メリット＞

・紙幣に図や標語を印刷することにより、シンボリックなアピール力を持たせコミュニティ内外に対してメッセージを発することが出来る

・一度通貨を発行すればよいので運営に比較的手間がかからない

・取引が簡便かつ匿名的であり、不特定多数が利用できる

＜デメリット＞

・一般的に流通経路の補足が困難

・流通範囲が広がれば偽造が発生する可能性がある

・通貨発行、寄付、貸付の決定権限が集中してしまう

・通貨発行量を調節するのが困難

・通貨発行に関する法律上の問題も必ずしもクリアではない

❷口座方式（記帳方式）

＜特徴＞

紙幣を発行せず、参加者が残高ゼロから出発する口座を持つ。モノやサービスを提供した（売った）時に黒字（プラス）、提供してもらった（買った）時に赤字（マイナス）を記帳していくことによって取引を多角的に決済していく方式。

口座方式はコミュニティにおける個人間の信用に基づいているので「相互信用方式」とも呼ばれる。

○通貨発行方式はモノやサービスの受領者（買い手）が取引額に応じてその場で通貨を発行する「分散発行方式」

→現行の金融システムでは、民間銀行が発行する預金通貨に対応するともいえる

ex)LETS（Local　Exchange Trading System:地域交換取引制度 ）、タイムドル、フレンドリー・フェイバー。

LETSはアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなど英語圏における名称。ドイツ語圏→交換リング、フランス語圏→SEL（地域交換制度）と呼ばれている。日本ではピーナッツ、レインボー・リング、せと、フォーレ、QなどがLETSに相当する。

　世界的に最も数が多く普及している地域通貨がLETS。

※紙幣方式と異なる点

・支払いに紙幣を使用せず、口座上の数字として記録すること

・参加者の取引や口座残高が公開されていること

・自分の口座が赤字（マイナス）になっても取引を行うことが出来る

（赤字限度額を決めている場合は、それを超える取引を行うことはできない）

＜仕組み＞

①参加者は会費（入会金、口座管理料など）を国家通貨で支払い、自分名義の口座を開設してゼロからスタートする。

→通帳方式の場合

➁入会時に新しい通帳が手渡される。モノやサービスを提供すれば黒字（プラス）に、提供してもらえば赤字（マイナス）に記入し、残高を計算する。双方が自分の通帳に品目と取引額を記帳したら通帳を交換し、相手の記載内容が正しいことを確認してサインをする。

③通帳を相手に返せば取引は成立

→小切手方式の場合

➁入会時に小切手張が手渡される。モノやサービスを提供してもらう人が小切手に品目と金額を記入してサインをし、相手に渡す。

③その小切手を登記人（口座の記録係）のところへ持っていけば、元帳の口座に取引が記載される仕組み。登記人に連絡して元帳に記録してもらう方法もある。

※元帳の記録のために独自のコンピュータ・ソフトウェアが開発されているので、それを利用することが出来る。

ex)LETSグリーンによる取引例

A　→自家製野菜500グリーン→　B　→買い物代行1000グリーン→　C

A　+500グリーン　B　-500+1000＝+500グリーン　C　-1000グリーン

※多くの参加者が次々に取引を行うたびに黒字と赤字が多角的に決済されながら、口座残高の合計は常にゼロになっているのがLETSの特徴（ゼロサム原理）。ここから、黒字や赤字は個人間の貸し借りではなく、コミュニティへの貸し借りであることがわかる。

＜メリット＞

・管理委員会のような発行機関が中央に存在せず、各個人が交換時に通貨を発行→通貨発行量は自動的に調整される

・信用創造なし

・赤字が持てる→最初に何も提供しなくても、提供してもらう（買う）ことができる

・会員制なので参加者の範囲が明確であり、コミュニティ構築が容易

・両当事者の口座に取引記録が残るため流通経路が特定可能、不正防止になる

・流通範囲を限定できる

・赤字限度が設定可能

・電子マネーによる短所の克服が可能

＜デメリット＞

・記帳に手間がかかる

・運営や管理が必要

・ただ乗りというモラルハザード（道徳的危険）が生じる可能性あり

・記帳や残高の集計管理が煩雑である

・遠方との取引が出来ない→ICカードやインターネットなどの情報技術の活用で解決可能

ex)カナダのコモックス・バレーのICカード型電子マネー、アメリカのフレンドリー・フェイバーや日本のQプロジェクトのネットワーク型電子マネーなど

・赤字を累積したまま退出してしまう「ただ乗り」に対処する必要がある

　→赤字限度額の設定、一定以上の赤字を持つ参加者に対する登記人の注意、赤字限度額を参加者の参加期間や取引総額に応じてスライドさせるなど

❸手形方式

＜特徴＞

手形方式は、モノやサービスの提供を受けた個人が自ら新たに手形（債務証書）を振り出すか、第三者から受け取った債務証書に裏書きして使うかのいずれかによって取引を行う方式。手形方式の地域通貨は初めに振り出されてから裏書きを重ねて流通し、最後に振出人の元へ還流した時に初めて清算される。したがって、口座方式のような参加者間の多角決済のシステムではなく、円循環型のシステムである。

→企業間の信用取引に用いられる約束手形に対応するものだといえる

○通貨発行方式はモノやサービスの受領者（買い手）が取引額に応じてその場で通貨を発行する「分散発行方式」

ex)日本のWAT券、yufu券

＜仕組み＞

手形方式は分散発行方式という点で口座方式と同じであり、運用の仕組みも似ている。

手形の発券は口座方式における赤字の発生。手形の償還は口座がゼロになること。手形の

受け取りは黒字の発生を意味する。

・手形方式の地域通貨は口座方式のように口座の集計や管理が入らないため、取り扱いは通常取引では紙幣方式のように簡便である

＜メリット＞

・各個人が交換時に通貨発行→通常取引時は簡便

・信用創造なし

・赤字が持てる

・手形を郵送すれば遠方の相手とも取引可能

・シンボリックなアピール機能あり

・不特定多数に広がりやすい

＜デメリット＞

・発行に手間がかかる

・誰でも自由に発券、受取ができるため、取引はより匿名的になる。また、貨幣供給量の調整や流通経路の補足が出来ず、取引集計が困難

・流通範囲の限定が困難

・偽造の可能性あり

・管理や監視は困難

・赤字限度が設定不可能

・過剰発券というモラルハザードが生じる可能性大

上記のように地域通貨には異なる発行方式がありそれぞれメリットとデメリットを併せ持つため、地域やコミュニティはその導入目的に応じてどの方式が最も自分たちが作ろうとしている地域通貨にふさわしいかを考え、いずれかの方式を採用している。

ex)

お年寄りが多いコミュニティ

→使いやすさから紙幣方式が用いられる

経済効果を重視し、個人事業主や商店も参加する場合

→口座方式や手形方式が多い

＜円やドルには換金できない＞

・地域通貨は円やドルなどの国家通貨へ換金を要求することはできない。これは地域通貨の大原則の一つである。

→紙幣発行方式の場合、発行主体が地域通貨の換金を行うなら、地域通貨が発行主体の元に還流してしまう。その結果発行残高が急激に減少してしまい、地域通貨の流通が妨げられる。

例外）

→LETSでは現金と黒字の交換をすることもできる。LETSではモノやサービスの受領者（買い手）は誰でも通貨を発行できるので、たとえ発行残高が減少しても紙幣方式のように問題にはならない。上記のような例外はあるものの、一般にLETS参加者は管理者（登記人または執事）に対して兌換を要求することはできないことになっている。

・多くの地域通貨では、地域通貨の価値と国家通貨の価値とを一対一でリンクさせているが、これは地域通貨と国家通貨を混合して値付けするときの一応の目安として利用することを目的とするものであり、その価値が一対一であることを保証するものではない。

例外）

事業者が商品価格の100％を受け取る場合に事業者側にトロントドルが貯まってしまうのではないかという懸念から、事業者にのみトロントドルをカナダドルに兌換することを認めた。

＜モノやサービスの値段の決め方＞

・モノやサービスの提供者が自分で値段を設定してリストに載せるが、最終的な価格は相対取引の両当事者間の交渉と合意によって決まる。

・多くの地域通貨は一般の市場やフリーマーケットで売買されるモノやサービスの取引に使われる。また、一般の商店の品物や、スーパーマーケットの代金の一部としても利用されている。

・サービスに値段をつける場合、家事代行などの相互扶助的なサービスであれば一時間いくらという値付けでかまわないだろう。相場を地域通貨運営者が決めている場合はそれに従っても良いし、他の人の提供リストを見ながらまず自分なりの価格を提示してみて様子を見るというのも一つの方法である。

・事業者が自分の商品を提供する時には多くの場合、円と地域通貨の混合価格の設定をする。事業者の場合あまり初めから地域通貨の割合を高く設定すると長続きしないため、継続的に提供可能な割合から始めるべきである。

→川上の業者なども地域通貨に参入することで地域通貨の流通が拡大し、そこで初めて商品価格に占める地域通貨の割合を高くしていくことが可能になる。

＊地域通貨はコミュニケーション・メディアであり、チップを払うなどの独自の慣習が発生しやすい特性を持っている。

ex)3Q

＊価格競争が熾烈で匿名性の高い円の市場では「一物一価」に向かう傾向が強いが、地域通貨はお互いが相手をよく知っているか、何らかの価値や関心の共通性に基づいて参加している者同士のため値付けにも様々な要素が入ってくる。同じモノやサービスでも「一物多価」普通。

＊国家通貨のように買い手が絶対的に優位ということはない。LETSのような口座方式では売り手の口座に黒字、買い手の口座に赤字が記録される。この時、両者とも取引に貢献していると考えられている。また、黒字残高にも赤字残高にも利子がつかないという点でも買い手と売り手は対等。

地域通貨でもモノやサービスの価値を数量的に評価するわけだが、倫理的、美的な価値をすべて経済的な価値に一元的に置き換えなければならないといった強迫観念はない。だから地域通貨では、個人が自分の関心や価値観に基づいて自由で多様な価値付けを行うことが出来る。地域通貨は現行の利子のつく国家通貨と異なり利子がつかないことから、より多くため込み、より多く儲けなければならないお金ではない。むしろ、できるだけ早く使い、他の参加者とできるだけ多くの取引をすることが目的で、その取引の結果を記録するためのお金である。

また、それは個々人の協業と分業を通じて、お互いに支えあっていることを実感するためのお金である。

そのため、個人の中に利潤獲得や資本蓄積への衝動が生じることがなく、できるだけ安く買い、できるだけ高く売るという「経済人」としての合理的行動は発生しないのではないか。このような経済人は現行の貨幣・金融システムの在り方が生み出しているとは考えられないか？

地域通貨はお金や市場についての私たちの無意識的な感覚や行動をも少しずつ変えていくところがある。それはおそらく値付け行動にも現れてくるでしょう。

＜「ただ乗り」への対処＞

＜町の経済をよみがえらせた地域通貨＞

ex)オーストリア、ヴェルグルの労働証明書

＜企業やNPOも参加できるLETS―コミュニティ・ウェイ＞

＜経済活性化以上の効果＞

＜誰がどうすれば始められるの？＞